

「芳賀・宇都宮地域公共交通計画（別紙）」の変更について

◎ 趣旨

運送予定者の変更に伴い、「芳賀・宇都宮地域公共交通計画（別紙）」の変更が生じることから、報告するもの

1 変更内容

- ・ 地域公共交通計画別紙 別添資料「表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者」の運送予定者名の変更

《運送予定者名》

地区	変更前		変更後
石井地区	泉タクシー株式会社	⇒	陽東タクシー株式会社
横川地区	アサヒタクシー株式会社		宇都宮モビリティサービス株式会社
河内地区	アサヒタクシー株式会社		宇都宮モビリティサービス株式会社
豊郷地区	アサヒタクシー株式会社		宇都宮モビリティサービス株式会社
清原南部地区	アサヒタクシー株式会社		宇都宮モビリティサービス株式会社

※運行エリア、計画運行日数・回数の変更はなし

《変更日》

運送予定者	変更日
陽東タクシー株式会社	令和 7 年 4 月 1 日（予定）
宇都宮モビリティサービス株式会社	事業譲渡の認可が下り次第

2 スケジュール

令和 7 年 2 月 宇都宮市地域公共交通会議の開催・報告
 3 月 芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会へ報告
 運輸局へ提出

【参考】補助対象路線について

平成 24 年 10 月以降に道路運送法 4 条に基づく運行を開始した交通不便地域の移動確保を目的とする路線（12 地区）

⇒ 国本，篠井，富屋，横川，上河内，河内，平石，豊郷，清原南部，娑川，石井が該当